

# 開発協力適正会議 第8回会議録

平成25年2月26日（火）  
外務省新庁舎7階講堂

## 《議題》

### 1 報告事項

- (1) 無償資金協力のPDCAサイクルの強化に向けた取組のフォローアップ状況
- (2) ミャンマー・ティラワ経済特別区開発について

### 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

- (1) 対フィリピン協力準備調査「ミンダナオ島南部地域回廊補修事業」（円借款）
- (2) 対ベトナム協力準備調査「職業訓練機能強化事業」（円借款）
- (3) 対スーダン協力準備調査「ハルツーム州衛生環境改善のための廃棄物管理能力向上計画」（無償）
- (4) 対ガーナ協力準備調査「水産振興計画」（無償）

### 3 事務局からの連絡

## 1 報告事項

### (1) 無償資金協力のPDCAサイクルの強化に向けた取組のフォローアップ状況

- 小川座長 それでは、第8回の「開発協力適正会議」を始めたいと思います。早速、議題に入らせていただきたいと思います。まず、外務省からの報告事項ということでお願いをしたいと思います。「(1)無償資金協力のPDCAサイクルの強化に向けた取組のフォローアップ状況」で、これについて外務省、JICAから御報告をお願いしたいと思います。お願いします。
- 事務局（本清） 外務省の開発協力総括課長の本清でございます。いつもお世話になっております。本日もよろしくお願いいたします。第6回の本適正会議で、昨年10月に開かれたものでございますが、中間報告をさせていただきましたが、外務省とJICAさんで無償資金協力のPDCAサイクル改善に向けた具体的な方針づくりの作業を進めてきております。それで、昨年6月の行政事業レビューでの議論を踏まえまして、1つは個別案件の定量的な指標設定と、これをもとにした評価指標の客観性の向上。2番目に貧困削減戦略支援無償におけるPDCAサイクルの強化。この2つの項目について前々回の会合で報告をさせていただいたところでございますけれども、そのフォローアップをやらせていただきたいと思いますということで今日時間をいただきました。詳細についてはJICAさんの方からお願いいたします。
- 説明者（米崎） JICA評価部の米崎と申します。よろしくお願いいたします。今し方、本清課長から御指摘ありましたように、抜本的改善が必要と御指摘のあった無償資金協力のPDCAサイクル強化ということで、今日は2点御説明をさせていただきたいと思います。お手元の方にお配りされている第8回会合資料の1ページ目に、裏をめくっていただきますと青いパワーポイントの資料がございます。これと、その次でございますものがバングラデシュのPRS無償事前評価表の公開版でございます。1ページ欠落しておりましたので、配付をさせていただきました。まずはこれで御説明をさせていただきたいと思います。この青い方を見ていただきたいのですが、10月2日の適正会議の際に、この左側、特に「財政支援型援助を巡る国際的な議論のポイント」ということで、現在、文献のレビューですとか、PRS無償に携わるJICA在外事務所関係者、場合によっては在外公館、それからJICAの専門家等にいろいろヒアリングをしてまいりました。こういった形で、こういうレビューをする中で特に我々が改善すべきポイントを明確にしたのがこのペーパーでございます。具体的に、何を確認し、改善すべきかというところですが、右側の方を見ていただきたいのですが、特に現地プログラム形成のプロセス、それから合同モニタリング・評価。合同と申しますのは先進国ドナー、それから開発途上国政府との合同という意味でございます。2. が、前回の中間レビューの際に報告をさせていただいた「事前評価」の実施及び公開でございます。既に現段階で導入を開始し、バングラデシュのPRS無償については唯一公開がされている事前評価表ということで、こちらの方にホームページアドレスも掲載させていただいているということです。さて今回、さまざまなレビューをしてまいったわけですが、時間の関係上、特にこの事前評価において何を確認すべきかという確認ポイントについて、こちらの方に記載しております。青色の右下の方をごらんいただきたいと思います。まず、確認事項として幾つかございますが、当然ながら、一体どういう支援対象プログラム、PRSプログラムに資金協力をするのかという、この内容。我が国及びJICAの援助方針との整合性。これは国別援助方針であったり、プ

プログラム協力の内容であったりということ。他のドナーの対応と役割分担。対応といえますのは、特に他ドナーがどのぐらい拠出しているのか、それから、それぞれどういった役割分担を担っているのかという点にも着目いたしました。次のポイントでございますが、先方政府・ドナー共同の実施、モニタリング評価体制。これがいかなる枠組みで、どのような文面で形成されているのか。次にありますのは、資金協力だけでは十分な効能が得られないということが多くの国際的な議論のポイントとして検証されております。日本については、特に日本の他のプロジェクト型援助との連携・効果、こういった面がいかに、どういうふうに計画されているのか。最後に、先方政府・ドナー共同作成したリザルツ・フレームワーク。つまりログフレームの共同版ですが、こういうもので設定されている指標に基づいて、共同できっちり成果の達成を確認していく。しかも、これは初年度のみならず、毎年度確認していくということを実際に始めたいと思っております。ちょうど、この右側の囲みの部分でございますが、多くのPRS無償の場合に、単年度で終わる計画ではございません。これから御紹介しますバングラデシュの教育については、2011年度から5年間の計画で先方バングラデシュ政府の初等教育プログラム、フェーズ3が始まっております。複数年度継続する案件については、基本的には実施をする前提でございますが、我が国が単年度主義であることも含めまして、基本的に5年間継続資金供与するのであれば、毎年度事前評価表を作成し、公開をしていく。そして、その公開の内容は常に同じものではなく、前年の達成状況を合同モニタリング、評価の結果を踏まえて発表していく、こういう形をとるということでございます。細かいところまでは入れませんが、次のページ以降4枚ありますのが、実際に唯一、今、公開されているPRSPの事業事前評価表でございます。唯一と申し上げましたのは、昨年12月の閣議以降のPRS無償案件については、原則、事前評価を実施し、事前評価表を公開するというにさせていただきます。ここにあります背景と必要性、それから、次のページの事業概要、こういったところで、具体的にはどういう枠組みで日本が参加するのか、どういうプロジェクトとの連携が予定されているのか。それから、最後に不足分としてお配りしているページについては、具体的に指標の設定がございます。今回の対象としますバングラデシュの初等教育改善プログラム、フェーズ3においては、各ドナー間で29の指標が複数のコンポーネントに分かれて設定されておるわけですが、ここでは全てを申しておりませんが、代表的なものを整理させていただいております。この定量的効果をごらんいただきますと、基準値と目標値、つまりプログラムが終わる、この中間に最新値というものがございまして、事前評価表を毎年度公開することによって、この最新値がアップデートされていく。つまり事前評価といいながら、事前評価の機能とモニタリングの機能も果たしていく、こういうことでまずは導入を開始させていただきました。これが1点目のPDCA改善のPRSに関するポイントでございます。もう一点、これは無償資金協力全般ということで、PDCAサイクルの強化も御指摘いただいているわけでございます。こちらの方にA3判の大きな資料がございますので、ごらんいただきたいと思います。まず表題でございますが「無償資金協力開発課題別の標準指標例」と、ちょっと小難しいタイトルになっております。Ver.2ということで、私どもJICAで作成をいたしました。次のページをごらんいただきたいのですが、今回、開発課題別といいましたときに、昨年8月、9月ぐらいから作業を着々と始めておったわけですが、特に無償資金協力で代表的かつ件数の多かった分野について、まずは取り組みをさせていただきました。具体的に申し上げますと、目次でございます、基礎教育、保健、上水道、村落給水／地下水、インフラの運輸交通、最後に農業灌漑・土木ということでございます。次のページ以降は、この指標例についてのガイドラインがございまして、もう一枚めくっていただきますと、非常に印刷が薄く恐縮なのですが、これが指標例のフォーマットになっております。大体概観していただきますと、左側が私どもが整理をしております、開発課題の体系の整理。

それから、インフラの種別があり、指標の例があり、指標の作成に関するガイドラインがある。最後に、これは薄くなっておりまして、右側に④とありますが、具体的なレファレンスプロジェクトを提示してある。これを6分野で過去120件程度の案件を実際にレビューいたしまして、実際に設定されていた指標を改めて私どもの課題部とともにレビューをいたしました。まずは問題タイプ、アドレスすべき開発課題にいかに対応すべきかという観点から、単なる指標の整理だけではなく、開発課題種別ごとに少しブレークダウンをした形で指標を整備してみたというところでございます。改めてガイドラインの方に戻っていただきたいと思っております。1ページ目をごらんいただきたいのですが、今回、無償資金協力オンリーということでございますが、やはり我々としては、協力の効果を客観的・定量的に示すことが非常に重要であるということに改めて立ち返り、特にPDCAのPの段階で、解決すべき開発課題、問題タイプをまず特定した上で指標を十分考えていこうという形で整理をさせていただいたものです。II. にありますが、本指標例の位置づけということで、私どもは開発課題体系図なるものを複数の分野で整備してございます。具体的には「目的－手段」の関係での、政策から実際のアプローチに至るまでの目標系図のようなツリーをイメージしていただければいいと思うのですが、3ページをごらんいただいたときに、上のエクセル表の項目欄が非常に薄くなっており大変恐縮なのですが、後で差しかえさせていただきたいと思っております。上の方から申し上げますと、まず開発戦略目標というものがあまして、これがいわば国別援助方針といったところと整合性がとれている部分。次に、さらにブレークダウンした形で中間目標。この中間目標から、さらに中間目標のサブ目標という形で整理させていただいています。このあたりがようやく個々のプロジェクトに区分されていくステージであると思っております。つまり、いろいろなレベルで開発課題を体系的に分析することは非常に重要であるということです。今回は無償でございますので、インフラの種別をアプローチというカテゴリーの中に位置づけまして整理をしてみました。その横にございますのは、具体的に運用・効果、基本、補助と書いてございますが、実際に使った指標、その中でも不適切であったものは削除しております。さらに、さまざまなプロジェクト研究等で新しく出てきた指標についてはここに掲載をしているところです。これを実際に、具体的に使うとなった場合に、どういった分母のとり方ですとか、何に留意すべきがいいかということを経験の入手手段、それから作成方法という項目を設けさせていただきました。残りの右側の部分については、先程申し上げましたように、レファレンスプロジェクト。抽象的に指標や体系を見るだけではなく、実際にどういうプロジェクトで活用されたかというものを見ていただく。こういう形で整理をさせていただいたものでございます。さて、実際にこれを誰が使い、何に役立つのかというところでございます。1ページ目のガイドラインを改めてごらんいただきたいと思っております。II. の中段ぐらいに書いてあるのですが、これによって我々JICAの担当者、例えば在外事務所の担当者、課題部や地域部の担当者、もしくは開発コンサルタントで協力準備調査に携わる方々が、こういった個別案件がどの開発課題に対応するものなのか、まずはこれをきっちり計画時に意識できるようにという試みでつくらせていただきました。特に案件形成、事前評価段階における定量的効果の指標の設定時にレファレンスとして活用されることが期待されるということでございます。今回、まだVer.2でございますが、今後の公開の方法でございます。既にJICAの内部ではアップをさせていただき、早速、案件計画に使い始めている状況でございます。公開については、JICAのホームページでアップをいたします。具体的には、皆さん御承知のとおり、協力準備調査で業務実施を受けていただくコンサルタントの方々にも使っていただきたく、無償資金協力に係る報告書等作成のためのガイドラインに別添をする形で掲載をさせていただき。それで今後、6分野のみならず他の分野についても、今、作業を開始しておりますので、これを更新していく。それから、有識者各位には是非御協力をお願いしたいと思います。

いますのは、本指標のアップグレードや対象の拡大のみならず、運用や効果といった観点でこういった指標を見るべきであろうという積極的な御助言等があれば是非いただきたいと思えます。何卒よろしく願いいたします。ありがとうございました。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の御説明について、何か御意見・御質問ございますでしょうか。
- 横尾委員 資料の質問なのですが、3ページ目と4ページ目のところは同じ情報があるのですが、これは何か意味があるのでしょうか。読み方が悪いのでしょうか。「基礎教育の拡充」という項目がありまして、4ページ目も「基礎教育の拡充」になっているのですが、これは中身が違うのでしょうか。同じものなのでしょうか。過去にもこの資料を見たことがあるので、そのときに言うべきだったのかもしれませんが、これは重複しているということではよろしいのですね。
- 説明者（米崎） 一部、体系の整理の中で重複している部分は当然出てきます。
- 横尾委員 わかりました。それでは、続けてもう一つだけよろしいですか。
- 小川座長 どうぞ。
- 横尾委員 最後のところは非常に重要な点なのですが、無償資金協力は、恐らくハードの面の中間目標となりどうしても1クラス当たりの生徒数とか教室当たりの人数ということにならざるを得ないと思えます。それ自体が改善しても最終的な教育効果が改善したのかどうか分かりません。ただいまのご説明はまさにそのことをおっしゃったのだと思えます。まさにそういったものについてもよく見ていただきたいということ。それと、やはり無償資金協力と技術協力を兼ね合わせてやっていくということ。例えば教育の面について言いますと、カリキュラム作成といったものについてどう見ていくのかという点が一番重要だと思えます。ハードだけそろえればいいということではない、まさにそういった御認識だと思うのですが、そこを是非よろしく願いたいと思えます。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。それでは、高橋委員お願いします。
- 高橋委員 ありがとうございました。ちょっと表の見方といいますか、評価の仕方といいますか、それを教えていただきたい。例えば大きな表の3ページ目のところで「基礎教育の拡充」で「基礎教育への就学促進」と「教育サービスの（量的）拡大」となっているわけですが、例えば基礎教育への就学促進というものは必ずしも教育サービスの拡大だけで実現されるわけではないです。もっと他に多様な外部条件があると思えます。子供たちを送り出す家庭の貧困の状態だとか、あとはジェンダーや女子の教育に対する意識の問題とか、そういう問題があると思うのですが、このリニアの評価の形ですが、これはこれで一方ではわかるのですけれども、そこに乗ってこないような要因はどういうふうにも考慮されていられるのか、それはどういう形で表されていくのか、そこら辺を教えてください。
- 説明者（米崎） どうもありがとうございます。実は今回、この無償資金協力で特に扱う分野・課題に対応させた場合に、開発課題体系の中で該当するもののみ載せているという理解でございます。つまり高橋委員がおっしゃられるように、当然ながら就学の促進においては、

さらに複数の中間サブ目標が存在するわけですが、これは私どもが持っております、例えば技術協力のようなソフトで対応するようなアプローチということになりますので、全体の課題体系をこちらの左側で全て示しているわけではございません。ですので、全体の課題体系を示すということになりますと、スキームを問わずという形で、レベル段階に応じて開発目標を指標化し、その指標の因果関係を整理していくこととなります。わかりにくくて申しわけございません。

- 高橋委員 わかりました。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。それでは、松本委員お願いします。
- 松本委員 非常に作業は大変だったかと思いますが、よくわかりました。ありがとうございます。私からは貧困削減戦略支援のことについて質問させてほしいのですが、確かに行政事業レビューのときにも出ていたのは、やはりモダリティーを含めて援助効果がどのように見えてくるのかがわからないという議論がありました。そういうことを受けてこうしたものができたと思います。その際に、実を言うとかかなりNGOの人たちからコメントが外務省のホームページに寄せられていまして、私もかなり驚いたのですが、相当NGO、特に社会セクターに関係しているNGOの中には、この財政支援型の援助に対して関心を持っているところが多いということをお自身、認識を新たにされたのですが、可能ならばですけども、こうした新しくつくられるプロセスの中にそうした市民社会、NGOの人たちとのダイアログとか、彼らがやっている独自の評価みたいなものも吸収できるような、そういう要素を是非取り入れてほしい。全体の流れとしては非常によくわかるようになったと思いますので、そのあたりについても是非検討していただければと思います。
- 小川座長 本清課長、お願いします。
- 事務局（本清） 御意見いろいろありがとうございます。1点お詫びは、今日お配りしている資料の2ページ目、3ページ目の部分なのですが、例えばバングラデシュの方の2ページ目の下から4行目は文字化けしてしまっていて、ここは恐らく「PEDP3」というものが入ってくるものが全部文字化けしているとか、あと、他も文字化けしているところがございますので、公開する資料の方はきちんとしたものをやらせていただくというのが1点目でございます。2点目はPDCA、政策の部分とJICAさんの、実施機関との間でどういうふうやっていくのかということについて、よくよく考えていくために、今回の開発協力適正会議から大臣官房の評価室長にも御出席をいただくという形で、ここでの御議論を我々の方は政策として受け取るということと、あとJICAさんはJICAさんで今日やらせていただいたようなものを組み込んでいくということでございます。松本委員からいただいたNGOとの件につきましては、いろいろNGOさんとの間で、対話のチャンネルがございますし、そういったところで議論させていただくのも一つあるかと思っておりますし、あと、高橋委員との間で始めようとしているレビューみたいところで意見交換させていただくとか、いろいろな方法を考えていきたいと思っておりますので、引き続きよろしく願いいたします。

## (2) ミャンマー・ティラワ経済特別区開発について

- 小川座長 それでは、続きまして「(2)ミャンマー・ティラワ経済特別区開発について」に進みたいと思いますが、松本委員からこのミャンマー・ティラワ経済特別区開発について報告

をしてほしいという提案がありました。それを受けて、本件について外務省とJICAから御報告をお願いしたいと思います。

- 説明者（横山） 国別一課の横山でございます。御説明申し上げます。ティラワ地区開発計画につきましては、ティラワ地区における住民移転の件に関して、現地で一部報道されておりますし、また、一部のNGOの方々が問題提起をされております。まず、昨年4月の第4回開発協力適正会議でお示した案件概要書の中にはSEZ内外の各種インフラを整備することを想定しておりましたけれども、これまでのミャンマー政府との交渉によりスコープが変更されております。ミャンマー政府の方針は、SEZのみに裨益するインフラはSEZ事業の一部とみなしまして、公共性が低いため、この部分についてはODAを活用しないで、SEZの開発主体である民間企業が開発する。この民間企業というものは、今、想定されておりますのは日本の民間と、あとはミャンマーの民間のジョイントベンチャーでございます。そして、SEZだけでなく周辺も含めた地域に裨益するものについては公共性の高い事業とみなして、ODAの活用可能性を検討するというものでございます。この方針にのっとりまして、累次の協議を経まして、現在検討中のプロジェクトとしましては、基本的にSEZのためだけに裨益するものではなくて、SEZを含むティラワ地区に裨益するもの、例えばSEZの中の送電線ではなくて、外部からSEZに至るまでの送電線とか、あと、SEZに至るまでのアクセス道路など、こういうものを対象とすべく精査中でございます。また、SEZのみに裨益するSEZ開発当初のインフラ開発につきましては、先程申しました日・ミャンマー民間企業によるジョイントベンチャー、合同企業体を中心となって整備することを想定しております。なお、ティラワ経済特区（SEZ）開発に係る住民移転の事実関係は、私どもが把握している内容といたしましては次のとおりでございます。ミャンマー当局、これはヤンゴン管区という地方政府ですけれども、そこが本年の1月31日付で以下のような命令書を、このSEZ開発に該当する2つの地区に居住する者800戸に出しております。この対象地域というものは、ミャンマー政府側によりますと、既に政府が土地の所有権を有している地域でございます。この命令書におきまして、命令書の発出日から14日以内に政府所有物以外のものを撤去するよう命じておりまして、要するに個人で建てた家屋等については撤去しなさい。従わない場合は本人を拘束の上、民事刑務所における30日間の禁錮刑を科するというものでございます。ここでまず御説明申し上げたいのは、先程申し上げましたけれども、ティラワSEZの開発自体、要するにSEZの内部の開発につきましては民間資金による事業で、環境社会配慮の責任は開発主体であるミャンマー政府・民間企業にある、そういう整理を御理解いただきたいと思っております。その上で、昨年12月21日に日本政府はミャンマー政府との間で「MEMORANDUM ON THE COOPERATION FOR THE DEVELOPMENT OF THE THILAWA SEZ」、協力に向けた覚書というものを交わしております。これに基づき、両国政府はティラワ開発に協力していく立場であることを踏まえまして、ミャンマー政府部内で当該土地を所有するヤンゴン地域政府に対しまして、ティラワ開発についてはミャンマー国内や我が国のみならず、海外でも高い注目を集めておりますので、住民への説明会の実施を含め、国際的水準に基づく適切な手続に乗った開発が行われるよう、例えばヤンゴン管区の首相でございますとか、中央政府でいいますとSEZの開発担当の国家計画・経済開発省の副大臣に対して2月11日にその旨を要請してございます。なお、本件につきましては過去に1度、ミャンマー政府がこの地区について既に土地収用を行って、補償も行っているような事情もあったようでございまして、その補償のレベルがどうであったかという問題はあるかもしれませんが、いろいろ複雑な背景があるものだそうでございます。私どもが、先程申しましたヤンゴン管区の首相とか国の担当副大臣に要請をし、その結果、移転対象住民に対する法的措置、要するに2週間以内に撤去しない

場合には30日間の禁錮があるかもしれないぞということについては当面行われないうこととなりました。2月14日にはヤンゴン管区政府がヤンゴン地域の政府の事務所におきまして、対象住民の代表者約50名～60名、あとメディアの方もおられたと承知しております。全員で総計80名程度の方が来られて、住民の要求を聴取する説明会が実施されたと承知しております。いずれにせよ、ミャンマー側としましては住民との対話を続けて公正な住民移転を図る方針と承知しております。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。只今の御説明について、特に松本委員、何かありますか。
- 松本委員 御説明ありがとうございます。基本的に、JICAの協力準備調査のスコープのこと以外はほぼ同じようなことを我々も理解をしておりますし、認識としては同じであります。ここで細かいプロジェクトの話をするのは恐らく適切ではないと思いますので、しかしながらPDCAサイクルの中で議論をするということなので、1点に絞らせていただいて質問させていただきたい。それは、JICAの環境社会配慮ガイドライン上にある不可分一体の事業に当たるかどうかという点だと思います。今、横山課長から御説明いただいたように、日本政府としてできる限りの働きかけをされていることは承知しておりますし、非常にそれは高く評価されることかなと思っております。一方で、JICAが現在、開発協力適正会議で議論された調査を走らせている中で、SEZまでの送電線だから、SEZへの道路だからといって、私たちはSEZとは関係ありませんということが本来ガイドラインで規定している、例えばスコープは不可分一体のものを含むということと照らし合わせたときに本当に適切かどうかといいますと、私は若干、それは適切さを欠いていると思います。明らかにSEZまでの送電線やSEZまでの道路を引くというのは、SEZがあるからこそやる事業なわけである。そこで、今800戸とおっしゃいましたけれども、我々もそのぐらいの規模、1,000軒という数字が上がってきていますが、そのぐらいの人たちが立ち退かされる。補償をもらった人たちもいるようですし、いないと主張されている人もいます。さらに言えば、法律の解釈をめぐっても住民の人たちと管区の行政の間で異論が闘わされている状況であると理解をしております。こういう中で、私としてはやはり、協力準備調査をやっているわけですから、しかも国際的な水準のガイドラインをお持ちなわけですから、これを是非適用して、住民移転に対してJICAのガイドラインに沿った対応ができるよう、ミャンマー政府に協力をしていくことが必要であると思いません。
- 小川座長 只今の御意見について、何かありますか。どうぞ。
- 説明者（府川） JICAでミャンマーを担当しております、府川と申します。よろしくお願いたします。今、一体不可分の御議論についてお話をいただきました。冒頭、横山課長からお話がありましたけれども、今、JICAの方で検討している円借款の対象事業というものは、SEZを含むティラワ地域に裨益するさまざまなプロジェクト、例えば電線であったり、あるいは道路になってくるということで、SEZそのものではないところは整理をしておるということでございます。今、まさに協力準備調査をやり、先方政府とどのようなスコープで実施をしていくのかについてはまだ精査中という状況ではございますけれども、JICAのガイドラインで言うところの不可分一体の事業に当たるものではないとは考えているということでございます。一方で、私どものJICAガイドラインという国際的な水準のものを持っておりますので、そこについてミャンマーの関係の人たちに教育をしていくことについては、日本政府さんからの要請もございますので、これは随時やっていきたいと考えているという

こととございます。

- 小川座長 どうぞ。
- 松本委員 手短にですが、ミャンマーへの円借款の再開にかかわるプロジェクトで、今日も多分、ミャンマーで活動するGender and Development Initiativeという団体がミャンマー政府及び日本大使館、JICAに対してレターを送っているというふうに私のところには届いていません。その内容も、やはりこのプロジェクトは日本が非常に熱心にやっている事業であるという認識ですし、日本国内でもティラワというものは今や日本のミャンマーへの円借款再開、ミャンマーへの関与拡大の象徴的な事業だと思えます。さまざまな御事情はあると思えますが、これで800~1,000戸という人たちがそれによって生計手段を奪われる、現象としてはそういうことが起きることはやはり避けるべきであると思えます。私は別にティラワのSEZをするべきでないと言っているわけではなくて、それは是非、いろいろな意味で進めたらいい事業であると思っています。だからこそ、そこでこういう問題が明らかになっているのに、私は不可分一体ではないかと言ひ、JICAさんは不可分ではないと言ひ、そういうところで事態が悪化していくのは余り適当な方法ではないと思っていますので、これについては是非実務のレベルで住民移転が適切にできるような方法を、外務省からJICAの方に対してでも議論をしていただいて実施してほしいと思っています。
- 小川座長 よろしいでしょうか。どうぞ。
- 説明者（横山） 松本委員の御指摘のとおり、やはりティラワの開発は、日本がミャンマー政府とMOCを結んでいるということで、日本の旗の立っているプロジェクトでございますので、十分な環境社会配慮が行われつつ事業が実施されるよう、日本政府としても最大限努めてまいろうと思っております。

## 2 プロジェクト型の新規採択調査案件

### (1) 対フィリピン協力準備調査「ミンダナオ島南部地域回廊補修事業」（円借款）

- 小川座長 そういう形でよろしくお願ひしたいと思います。それでは、続きまして「2 プロジェクト型の新規採択調査案件」の方に入りたいと思います。事務局から提示されました新規採択案件28件と報告案件1件のうち、本日取り上げます案件としては、こちらにありますようにフィリピン、ベトナム、スーダン、ガーナの4案件であります。これは事前に委員側で29件全てに目を通しまして、その上で委員間の調整によって4案件を選出しております。進め方としては、前回会合と同様に、時間節約のために委員の皆様から事前にいただいたコメントは書面で配付し、説明者からの口頭による紹介及び回答を行うことといたします。その件は御了承いただきたいと思ひます。本日は、御都合により市村委員の出席ができなくなっておりますが、コメントは書面でいただいておりますので、他のコメントと同様にお配りしております。なお、一部の委員からいただいている議題外の案件へのコメントは本会合では取り上げませんが、外務省、JICAにてしっかり意見として受けとめていただきたいと思ひます。まず、説明者から案件の簡潔な概要と、委員の皆様からのコメントの紹介及び回答をいただき、その後、さらなる質問、コメントについて議論を行うということで進めていきたいと思ひます。それでは、早速、最初の案件であります「(1)フィリピン『ミンダナオ島南部地域回廊補修（タグムーダバオージェネラスサントス区間）事業準備調査』（円借款）」につ

いて、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。

- 説明者（横山） 再び、外務省の横山でございます。冒頭、JICAから概要を説明していただきまして、外務省として答えるべき回答をその次に行わせていただきたいと思っております。
- 説明者（大村） 御説明に入らせていただきます。国際協力機構でフィリピンを担当しております、大村でございます。よろしくお願いたします。それでは、お手元の案件概要書に従いまして、順番に御説明させていただきます。まず「2. 事業の背景と必要性」の部分です。ミンダナオ島は、当国の他地域と比較して経済発展はおくれているということがあります。同島最大の都市であり島外へのゲートウェイでもあるダバオ市と、第二の都市ジェネラルサントス市とを結ぶ幹線道路は、紛争終結後の経済回復の牽引役として期待されている島内最大級の経済圏における大動脈としての役割を担っています。特に、ジェネラルサントス市が漁業で非常に中心な町なのですけれども、特に大規模な港がございませんで、代表的な輸出品目である農産物、それから水産物の主要輸出港がそちらからダバオ港の方に向かって動いております。さらに、同市周辺の日系企業もそういったものの輸出にはダバオ港を用いているということで、この間の道路が非常に重要な物流インフラとなっております。一方、当該幹線道路は1960年代以降に整備された後は現在まで大規模な補修はされていない状況になっておりまして、老朽化が著しく、かつ片側1車線でございますので、輸送時間が長期化し、結果として農産物や工業製品が破損し廃棄ロスが発生等するなど輸送コストの押し上げにつながっております。続きまして「フィリピン開発計画」という意味合いでいきますと、この老朽化した道路は直していこうという提案がされております。さらに、我が国が策定に協力した高規格道路網開発マスタープランというものがあるのですけれども、こちらの方でもこちらの道路は優先事業として整備すべき、そういった事業として位置づけられております。続きまして(3)で、我が国及びJICAの援助方針なのですが、JICAの国別分析ペーパーの方では、大首都圏を中心としたインフラ整備が重点課題であると分析しておりまして、大都市圏を中心とした混雑緩和・物流改善を図るための高速道路ネットワークの拡充が重要であると述べております。さらに、過去に日比友好道路なども支援しまして、ミンダナオ島の道路整備を支援してまいりました。「(4)他の援助機関の対応」なのですけれども、ADBは同時期にダバオ市内を中心とした公共交通網の整備事業の実施を予定しております。続きまして、IFCは民間主導による開発への支援を重視するというので、ダバオ港の民営化についてアドバイザー業務を検討しているところでございます。一方、世界銀行の方は農村道路、Farm to Market Roadというものを支援している、こういった状況でございます。続きまして「3. 事業概要」にまいります。「(1)事業の目的」の方は、先程来、出ておりますけれども、ミンダナオ島南部地域回廊のうち、ダバオージェネラルサントス両都市間の幹線道路の補修・拡幅等により、ミンダナオ島最大級の経済圏内の物流改善、経済活動の活発化と投資促進を図り、もってミンダナオ島の経済発展に寄与するものということになっております。「(2)プロジェクトサイト／対象地域名」は、この道路になります。「(3)事業概要」は土木工事、コンサルティング・サービスになります。「(4)事業実施体制」はフィリピン共和国政府ということですが、本件は道路事業になりますので、公共事業道路省が担当することになります。(5)の「1) 環境社会配慮」なのですけれども、大規模道路ということで、カテゴリー分類はAに該当しております。「2) 貧困削減促進」なのですが、こちらの交通網の強化により、周辺地域の住民の雇用環境等の改善等による生活水準の向上が想定されるということを考えております。「(7)その他特記事項」なのですけれども、先程少し申し上げましたが、ミンダナオ島の方には日比友好道路ということで既に道路を、別の区間ですけれども、整備しております。さ

らに近年になりまして、フィリピンのコスト競争力のある人件費を背景に日系企業の進出先として期待される場所もございます。続きまして「4. 過去の類似案件の評価結果と本事業への教訓」です。他のフィリピン「コルディレラ幹線道路整備事業」ということで、こちらの方では、フィリピンの道路はDPWH、公共事業道路省が運営維持管理業務をやるのですけれども、こちらの方の体制が整っていなかったという過去の事例がありましたので、こちらの方はきちんと準備調査、それから審査という形で確認していきたいと考えております。駆け足になりましたが、事業の概要の御説明は以上になります。

- 説明者（横山） それでは、私からご説明申し上げます。荒木委員からのコメントで、ミンダナオ地域の紛争解決、平和構築という意味で、ODAでバックアップする意義がある、そういう観点も踏まえるべきという御指摘をいただいております。フィリピンとの間では、2011年9月のアキノ大統領訪日のときに、日・フィリピン共同声明において、ミンダナオの平和が地域の安全及び安定にとって重要なことを再確認しております。また、我が国のフィリピンに対する援助方針の3つの重点分野の一つに、ミンダナオにおける平和と開発を定めておまして、開発による平和プロセスの促進を通じた平和の確保と定着及び貧困からの脱却を実現するため、インフラ整備や産業振興などによる地域開発に対する支援を実施することとしております。本件につきましては、先程大村課長が申したような、物流を改善しまして、ミンダナオの経済発展に貢献しようとするものが直接的な目的でございますが、さらには荒木委員のコメントも踏まえさせていただきつつ、ミンダナオ島の開発に貢献することにより同島における貧困からの脱却とか平和構築にも貢献してまいりたいと考えております。
  
- 説明者（大村） それでは、私の方から個別の事業にかかわる御質問に対して回答させていただきます。1つ目は横尾委員の方から、南部地域回廊の補修で予想される物流拡大に対するダバオ港の対応能力は十分か、こういった御質問をいただいております。まず、ダバオ湾岸周辺には20近い公営、それから民営の港が存在します。これは日本でも川崎港といったときに幾つかの港があるのと同様に、まとめてダバオ港という見方をするのですけれども、20近い港が多数存在しておりますが、フィリピン政府港湾庁によれば、ダバオ港では近年において急速に取扱荷物量が増大しております。現状では取扱荷物量は対応できておりますけれども、今後数年において引き続き見込まれる荷物の増加に対応できなくなっていくことが予想されております。当然、周辺の渋滞も非常に深刻化しております。したがって、今後において民間資金を活用して、港の大幅拡張工事や既存の港湾施設の配置の整理、効率化等の実施により対応する方針というふうに伺っております。一方で、当然のことながら、本事業をやりますと物流量の増加が見込まれます。したがって、協力準備調査の実施に際しましては、本事業により増加する物流量の見込み、先程申し上げたダバオ港のキャパシティ並びに上記の拡張工事の詳細を確認するとともに、ジェネラルサントス等、周辺から来る物流車両、また、バイパス道路を利用する物流車両によるダバオ港のアクセスが円滑になるように確認することを考えております。また、その際に、先程出てきました港湾庁等のフィリピン政府の関係当局の他、ダバオ港の開発における民間資金の活用に対して技術支援を行うとされていますIFC、国際金融公社の方と調整の上で進めていきたいと考えております。同様に、住民移転対応の見通しはどうかということで御質問をいただいております。これにつきましては、大きく分けると2つのパートに分かれますが、ダバオ市内については外周道路、バイパス道路のような形になります。この大部分については、住宅地や市街地を避けて、工業用地や農地を走る線形が検討されております。この線形は、先程申し上げました、もともと事業のベースとなっていた2010年にやっておりますマスタープランにおいては、より市街地に近いところ、より住民への影響が大きなおとりに線形を引いておりましたけれども、策定後の

ダバオ市の急速な発展状況、拡大状況などを勘案しまして、用地取得・住民移転の数を最小限にすべく、今、より郊外の方に線形を振っております。上記の経緯がある中で、実際の住民移転の概要ですが、主に農地や工業用地を横断する線形となっておりますので、住民移転の規模はそれ程大きくないとは考えておりますが、その詳細については引き続き協力準備調査で確認をしていきたいと考えております。先程申し上げた、もう一つのパートであるところの幹線道路そのもの、都市間の部分については、事業区間の多くにおいて既に拡幅用の土地が確保されているという報告を受けております。そのような区間においては、当然のことながら、住民移転の発生可能性は非常に低いものと考えております。しかしながらののですけれども、我々の方も現地視察を行いまして、確認されたのですが、その際に確保された用地に隣接した土地とか、場合によっては確保した用地のところの一部入り込んだ形で簡易な小屋のようなものができているケースが見られました。こちらの方については管理が十分に行われていなかったのかなとは思っておりますけれども、こういったところの影響についても丁寧に協力準備調査の方で確認し、JICAガイドラインに従いまして、住民移転における影響が最小化されるよう働きかけていきたいと考えております。続きまして、周辺住民の雇用環境改善や生活水準向上との因果関係、ロジックは具体的にどのようなものかという御質問をいただいております。こちらの方は、このダバオは最大の経済規模、ジェネラルサントスも同様でございますので、島の主要産業である農水産業や鉱物資源の拠点が集積している町でございます。この2つの町が、当然のことながら、物流が円滑化されることで経済活動の活性化につながりますので、もって雇用と所得の増加につながると考えております。それ以外にも、まだまだ数は少ないのですけれども、こちらの方の可能性に注目して出てきている日本企業もありますので、こういった彼らが考える投資阻害要因である物流の円滑化を我々の手でサポートしながら、直接投資の増加も念頭に置きながら進めていければと考えております。続きまして、完成後の道路の維持・管理のためにどのような措置を講じるのかという御質問をいただいております。先程、事業概要のところでも少しお話ししましたが、通常、DPWHの地方事務所が道路の運営維持管理を担当いたします。その予算は中央から配分され、十分な人が配置されるということなのですけれども、そちらの方も準備調査で確認をできればと考えております。続きまして松本委員から、高規格道路網開発マスタープランでは多数の住民移転や生産性のある農業／漁業用地の取得が必要とされると書かれている。長年紛争が続いてきたこの地域での大規模な住民移転や農地の収用に懸念がある。同様な政治状況での過去の立ち退きの教訓を検討し、住民の合意を得ることが困難だと判断した場合は、速やかに実施を中止する心構えが必要であるといった御指摘をいただいております。これは先程の横尾委員の質問への回答と重複する部分もありますが、過去の経験も踏まえまして、道路案件については住民移転問題に対する慎重な対応が必要であるとの強い認識を持っている旨、まずお話しさせていただきたいと思っております。御指摘のとおり、本事業は最近まで紛争が続いてきたミンダナオ島での事業でございます。もちろん、この地域はいわゆる紛争影響地域には該当はしませんけれども、一層の配慮を必要とする点であると考えております。移転対象となる住民の合意を得ることが大前提でございますので、御指摘のとおり、同様な政治状況での住民移転を伴う過去の案件の教訓を踏まえつつ、慎重に取り組みを進めていきたいと考えております。なお、生産性のある土地という御指摘がありましたけれども、特にダバオのバイパス道路の方なのですが、こちらの方の農地の一部分が該当するであろうと考えておりますけれども、今回、我々は視察に行ってみましたが、小規模農民の土地というよりは、むしろ大規模なプランテーション、あるいは既に住宅地であるとか、こういうところが大きなところという印象だと思っておりますので、大規模な住民移転につながるということではなさそうだなと考えておまして、あと、影響も大きなものではなさそうだなという

第一印象は持っておりますけれども、ここのところは慎重に、当然ガイドラインに従ってやっていきたいと考えております。同じく松本委員より、先程来、出ておりますマスタープランではタグムーダバオージェネラルサントス回廊のマスタープラン策定を提言している。今回の準備調査はこのマスタープランなのか。もしマスタープランなしにフィージビリティ調査に進んでいるとすればその理由をお示しくださいといった御質問をいただいております。恐らく、この調査の中での御指摘ということだと思っておりますので、御指摘いただいているのは、このマスタープランにおいて、この回廊において都市間高規格道路として整備すべきと提案している箇所ではないかと思っております。今回は高速道路のマスタープランをつくっておりますので、それに基づいて協力準備調査を実施しますので、これがまさに、このマスタープランで上げられて、この協力準備調査で実際の事業をやっていくという整理になっております。この重要性については、DPWHあるいはNEDAの方とも確認をさせていただきます。続きまして、高橋委員からの御指摘に移らせていただきます。対象区間のうち、どのぐらいの距離が拡幅工事の対象区間となり、移転対象となる予定の住民はどれ程かということです。拡幅工事の部分につきましては、最大で約120キロ程度になるのかなと考えております。一方で他ドナーやDPWHにより、最近ミンダナオ島に重点的に予算が非常に投入されておりますので、拡幅済みの区間も結構な程度としてありますので、それらの区間は当然、我々の検討対象から除外されますので、その場合は距離も、あるいは影響される範囲も相当短くなってくる可能性がございます。拡幅用に確保された道路脇の土地の一部を利用している住民が多少対象になる可能性はありますが、こちらの方はきちんと見ていきたいと考えております。引き続き高橋委員より、ダバオージェネラルサントス間の物流・交通機能の強化により、周辺地域住民の雇用環境等の改善等による生活水準の向上が想定されるとあるが、具体的にはどのようなことか。また、周辺地域とはどの地域のことを指しているのか。協力準備調査において確認とあるが、どのような手段で確認する計画かという御質問をいただいております。生活水準の向上が期待される仕組みについては、先程御説明したとおりではございませんけれども、その中で我々が考えているのは、直接的にはダバオ、ジェネラルサントスの両都市及び両都市が存在するリージョンXIとリージョンXII、後ろに地図がついておりますが、それぞれの周りにリージョンXIとリージョンXIIというものがあるのですが、こちらのあたりを周辺地域と想定しております。協力準備調査における確認方法なのですが、事業対象とする道路を利用する車両のタイプ、あるいは運搬貨物の内容等の特徴に加え、スターティングポイント、エンディングポイントなどを把握の上で、どのような地域から新たな交通が発生しているのか、どのような物流が影響を受けることになるのか、どんな産業が振興していくのか、この因果関係を結びつけるのはなかなか難しいお話ではございますが、できる限りこういったことも御説明できるような形で調査を進めていきたいと考えております。続きまして市村委員から、島内幹線道路の補修・拡幅工事とあるが、円借款ではなく、フィリピン政府独自で対応することも可能と考えられるが、いかがか、そういった御質問を受けております。それはまさに御指摘のとおりで、フィリピン政府が自国の予算で事業を実施することが可能であれば、それは一つの手段でございます。しかしながら、こういった大規模事業につきましては期間・費用が多額となり、フィリピン政府のみではなかなか進めることができないケースもありますので、あるいはミンダナオといった緊急性の高い事業でもありますので、こういったところで支援をしていければというふうに議論を進めているところでございます。一方で、ダバオ市内の交通渋滞は極めて深刻な状況にあります。私も行ってびっくりしたところではあるのですが、すごく短い距離でも30分、1時間とかかったような状況もございました。したがって、地域DPWHあるいはNEDA、ダバオ市政府としても、可及的速やかにこの事業を実施したい意向を持っているということで、一度に大量の資

金を持ってこられる日本政府の支援が、円借款の活用による事業化が意図されていると理解しております。最後の御質問になりますが、幹線道路の補修・拡幅には、我が国の高度技術が利用される見込みはあるか。また、他援助機関によるプロジェクトと重複はないか、こういった御質問を受けております。まず、この技術についてはこれから協力準備調査で確認するというございですが、基本的には片側1車線から2車線へふやす工事がメインでありますので、さ程高度な技術は必要としません。一方でダバオを回るバイパス道路の部分につきましては、起伏の激しい山の部分というところもありますので、そこで、橋であるとかトンネルであるとか、いろいろなパターンが想定されますけれども、こちらの方も引き続き検討していきたいと考えております。それ以外に、他機関によるプロジェクトの重複でございますが、世銀も同地域にいろいろなプロジェクトをやっておりますが、基本的には小規模な補修を支援するといった支援でございますので、したがって、重複は発生しません。それから、ADBの方に関しましても、今、市内でバスの整備といった事業を検討中でございますけれども、そういった意味合いから重複は発生いたしません。すみません、長くなりましたが、私からの説明を一旦切らせていただきます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。只今の説明者からの御説明について、追加の御質問・御意見はございますか。高橋委員がお尋ねしていた、移転対象となる予定の住民の人数といえますか、どれ程ですかという御質問もあったかと思うのですがね。
- 説明者（大村） 対象の移転住民世帯数なのですからけれども、100からそれを超えるぐらいかというところではあります。詳細は、正確なところはわかっておりませんので、そこはなるべく影響を少なくする形で考えていきたいと考えております。
- 小川座長 他はいかがでしょう。それでは、松本委員お願いします。
- 松本委員 短くコメントですが、住民移転を気にされているのは非常に重要なことだと思いますが、一方で、やはり農地とかを収用されるということのかなりインパクトとしては大きいと思います。なので、国際的な機関では比較的、住民移転には土地収用や農地の収用を含んでいますので、住民移転はそれ程でもないけれども、農地の収用が大きい場合は、国際的にはそれは住民移転が大きいというふうに表現されますので、そこは注意をして見ていただきたいところです。
- 説明者（大村） 御指摘ありがとうございます。私の説明が拙かったと思います。
- 小川座長 他はいかがでしょう。よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

## (2) 対ベトナム協力準備調査「職業訓練機能強化事業」（円借款）

- 小川座長 それでは、どうもありがとうございます。続きまして「(2)ベトナム『職業訓練機能強化計画準備調査』（円借款）」について、説明者側から概要説明と事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（横山） 本件につきましては、我が国の国別援助方針でも産業開発・人材育成を重

点的に支援していく、そういう意味で非常に重要なプロジェクトでございます。JICAの方からご説明お願いいたします。

- 説明者（立松） 独立行政法人国際協力機構でベトナムを担当しております、東南アジア第三課長の立松と申します。どうぞよろしくお願い申し上げます。事業の概要は案件概要書に記載のとおりでありまして、私からは補足情報、御質問への回答を含めて、できるだけ簡潔に御説明をしたいと思います。本事業は、円借款により職業訓練内容の改善に必要な機材の整備等、ハード面の支援を中心とするものであります。案件概要書の1ページ目の2. の(1)に記載してございますけれども、本件の背景としては、経済発展に伴って機械、電気・電子分野での技術者の需要が高まっていることが挙げられます。学生の関心も極めて高く、本件で支援を検討している職業訓練校のコースの倍率はおおむね10倍と、定員を大きく上回る学生が受験しているのが現状でございます。ベトナム政府は「2020年までの工業国化」を国家目標といたしまして、重点産業育成のための工業化戦略を策定しておりますけれども、この戦略で重点産業の候補とされている産業を育成するためには機械、電気・電子分野での技術者拡充が不可欠であります。また、ベトナムには自動車、二輪車、家電等、我が国の加工・組み立て業が多数進出をしております、これら産業の裾野産業育成のためには質の高い技術者の育成が不可欠であることから、ベトナム政府は我が国中小企業の誘致に極めて積極的でありまして、また、我が国の中小企業もベトナムでの事業展開に極めて積極的であります。荒木委員からは、ベトナムの裾野産業育成、我が国の中小企業の海外展開と本件の関係について御質問を頂戴しております。本件は、人材育成の面からベトナムの裾野産業育成に寄与し、また、ベトナム進出企業の人材確保の円滑化を通じまして、我が国中小企業の海外展開に寄与するものであると考えております。また同じく、案件概要書の2. の(1)の下から5行目の「しかしながら」のところに記載してございますが、課題としては、学校経営者や指導員が企業の人材ニーズを十分把握していない点、産業界の人材ニーズに沿った訓練カリキュラム・テキストが整備できてない点、また、特に実技訓練にかかわる指導員の指導能力、訓練用の機材や施設が不足している点が挙げられます。松本委員、横尾委員からは、機材・施設整備の支援が質の高い労働力の供給にどう寄与するのか。関連する技術協力の有無、機材とカリキュラムのリンクはどうなっているのか。また、ハノイ工業大学以外の対象校の訓練の向上がどう達成されるのかといった点について御質問を頂戴しております。分量の関係で資料には記載できませんでしたが、JICAはベトナムの職業訓練をめぐる課題の解決に寄与すべく、2000年から5年間、またその後、2010年から3年間の計8年間にわたりまして、本件の支援対象校の一つで、そのモデル校でもありますハノイ工業大学を対象とした技術協力プロジェクトを実施し、指導員の育成、100社以上の企業訪問の結果を踏まえた、産業界の人材ニーズを踏まえたカリキュラムの開発。また、就職マッチング等の就職支援に大変大きな成功をおさめ、卒業生はキャノン、パナソニック等、日系企業を含む産業界から大変高い評価を受けております。ベトナムの副首相が今年の夏、日本商工会の会長と意見交換をいたしましたけれども、この際にも副首相からは関係省庁の幹部に対して、国内の職業訓練校はハノイ工業大学のグッドプラクティスを参考にしようといった指示がなされまして、これを踏まえて多数の国内関係者がハノイ工業大学を視察するなど、ハノイ工業大学は大変高い評価を得ております。案件概要書の2ページ目の中程の3. の(6)をごらんいただけますでしょうか。こちらの他スキームとの連携欄に記載してございますけれども、ハノイ工業大学で確立されたモデルを国内他校に水平展開すべく、ベトナム政府の要請に基づき、ことし5月から新たな技術協力プロジェクトを実施する予定であります。これによりまして、日本並みのレベルにもう達しております、モデル校であるハノイ工業大学が、本事業の支援対象校を含む他校を

対象といたしまして、指導員の能力強化のための研修、また、カリキュラムの改善指導等を行う予定としております。本事業は、冒頭に申し上げましたとおり、円借款による職業訓練内容の改善に必要な機材の整備等、ハード面の支援を中心とするものではございますけれども、先程述べました、技術協力と一体となったプログラム協力の一環として実施するもので、技術協力プロジェクトを通じて改善を進めていく支援対象校のカリキュラム内容に対応した機能、その仕様を備えた訓練機材を整備することで職業訓練の質的改善、また、製造現場の改善を実施できる、質の高い人材の育成を支援するものでございます。高橋委員からは、支援対象校の選定基準につきまして、この6校を選定した理由についての御質問をいただいております。案件概要書の3ページの図にも示しております6つの対象校でございますけれども、こちらは全国に1,000以上ございます職業訓練校の中から、ベトナム政府から示された支援対象候補の職業訓練校のリストをベースに、ベトナム関係機関と予備的な協議を行いまして、ベトナム政策との整合性、ベトナム労働省の職業訓練校の強化方針、日本が強みを発揮できるものづくり分野に注力をしているかどうか、全国における工業団地の集積状況、日本の産業界に対する裨益等を勘案の上、選定したものでございます。また、市村委員からの御質問で、進出企業内部で人材を養成することも可能ではないかといった趣旨の御質問を頂戴しております。御指摘のとおり、各企業の製品の製造に必要な、応用の専門性の高い固有の技能につきましては、各企業が内部で指導しております。一方、公的な職業訓練校では、その基礎、土台となり、各企業が共通に必要とする、汎用性の高い基礎技能・技術を指導するものでございまして、大企業・中小企業問わず、機械、電気・電子分野の技能を習得した人材へのニーズは極めて強いということを確認しております。個別に企業を訪問しまして、例えばデジタルカメラのレンズ製造、あるいはプラスチックの金型を製造している日系企業、また、現地商工会の話も聞きましたけれども、やはり精度の高い加工技能を有する人材の内部育成には大変限界もあり、大きな困難があるという意見も寄せられております。松本委員からは、教育機関を修了した人々の就職先の確保・見通しについての御質問を受けております。御指摘のとおり、ベトナムの裾野産業の発達・工業化のためには、卒業生がきちんと就職をし、活躍することが重要でございます。したがいまして、今回、工業団地の近隣に位置してございまして、機械、電気・電子分野の技能人材に対する産業界のニーズが強い職業訓練校を選定してございまして、現時点で就職先の確保に大きな懸念はないと考えております。また、本事業及び先程申し上げました技術協力を通じまして、支援対象校における産業界の人材ニーズを訓練カリキュラムに反映させる仕組みや就職支援システムの構築支援を行う予定としております。市村委員から、他の援助機関と重複しない支援を実施していくことが可能なのかといった点についての御質問を頂戴しております。現時点で、支援対象校を個別訪問いたしまして確認をいたしましたけれども、機械、電気・電子分野について、ADB、ドイツ、フランスは支援を実施してございませんでした。この点については今後、協力準備調査・審査のプロセスで十分確認をし、重複は回避したいと考えております。最後の質問でございます。高橋委員から、このような地域的に広がりのある事業をどのように評価する計画かといった御質問を頂戴しております。評価に際しましては、対象となる各共通の運用効果指標を設定して評価いたしたいと考えております。具体的には協力準備調査の中で検討いたしますけれども、事業の完成から2年後に、この事業の中で養成された指導員から訓練を受けた生徒の数、また、訓練を受けた技能を生かせる企業へ就職できた学生の人数等を現時点では念頭に置いております。以上でございます。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の説明者からの説明について、追加で御質問・御意見はございますでしょうか。それでは、松本委員お願いします。

- 松本委員 ありがとうございます。確認なのですが、いただいた概要書では、今後5年間の技術協力プロジェクトの名称が「ハノイ工業大学指導員育成機能強化プロジェクト」だったので、てっきりハノイ工業大学をターゲットにしているというふうに理解をしてしまったのですが、これは今の御説明によれば、ここに挙げられている他の職業訓練校にハノイ工業大学での経験を生かすプロジェクトであるという理解でよろしいですね。
- 説明者（立松） はい。御理解のとおりでございます。
- 小川座長 あと、他はいかがでしょうか。それでは、荒木委員お願いします。
- 荒木委員 ハノイにJICAの日本センターがあります。そこでベトナム人経営者の経営指導をやってきたわけですね。そこにはたくさんの受講者がいます。ほとんど経営者ですが、最終的にはハノイ経団連みたいなものをつくりたいという構想もあるようです。そういうところこそ、ある意味において裾野産業の担い手なのです。社長さんたちですから、経営者ですからね。そこと今のこの計画と、同じJICAの中の仕事ですから、リンケージしてやっていくような考え方を持ってもらいたいと思います。
- 説明者（立松） 御指摘のとおりであると考えます。今後、案件の計画をつくる際に十分留意していきたいと考えます。ありがとうございます。
- 小川座長 私から1つお尋ねしたい。JICAさんが日系企業にニーズをいろいろ伺ったり、あるいはここにある6つの機関にいろいろ、どういう状況か調べられていらっしゃる、これは非常にいいと思うのですが、日系企業とその6つの機関との間のすり合わせというのですか、意見交換は行われているのでしょうか。少し心配なのは、ハノイ工業大学が非常にハイテクの機械を入れてほしいと頼んできたけれども、それは日系企業にとって余りニーズのない機械、あるいは、本当に研究のための機械が入っていくことになると、趣旨が違ってくるかなという心配があります。ですので、日系企業サイドとこの6つの機関との間のすり合わせと申しますか、意見の交換は既になされていらっしゃるのか、あるいはそれをこれから仕組まれるのかというところを教えてくださいたいのです。
- 説明者（立松） 周辺企業のニーズについては、まだ詳細に把握するには至っておりません。今後、調査の中で確認をしていきたいと考えますけれども、一方で先程申し上げました、ことし5月から開始予定の技術協力プロジェクトの中で、ハノイ工業大学を除く5つの職業訓練校も支援の対象とする予定としております。その技術協力プロジェクトの活動の中で、周辺の企業の人材ニーズというものをよく把握した上でカリキュラムの改定を行う予定としておりますので、その結果もよく踏まえて、そのカリキュラムに必要な機材を選定していくことになると考えております。
- 小川座長 ありがとうございます。高橋委員、お願いします。
- 高橋委員 ありがとうございます。私が、「評価に耐え得る形で6つの大学がどうして選定されたのか」を聞いた理由は、プロジェクトがすごく総花的な感じがするのです。つまり、一方では労働市場のニーズに合致した職業訓練として非常に裾野的なところの人たちを育てるようである一方で、高い技能を有する労働者の育成ということで、今、ハノイ工業大学の

話がありましたけれども、非常に高いレベルの訓練までやるように見えます。つまり、すごく幅があるような感じがするのです。そういう多様な人材を育成する中で、どうやってこのプロジェクトを評価するのかな、いま一つイメージがつかめなかったものですから、そういう意味で評価のあり方と支援対象施設の選定理由をお聞きした次第です。もし何か追加的に説明がありましたら教えていただきたい。私はやはり、荒木委員がおっしゃったように、非常に裾野産業を育てることの方が優先順位はかなり高いような気がしていますので、そういう意味で重点の絞り方がちょっと弱いのではないかなと思っています。もし、補足的に何かありましたらよろしくお願いします。

- 説明者（立松） 対象とする職業訓練校の重点が絞られていないというご主旨のご指摘でしょうか。
- 高橋委員 はい。育成していく人材が、かなり高い技能を持った人からすごく裾野的なところの人たちまでという、幅広い感じがするので、そういう幅広い人を対象にしているのか？それでいいのか？ならば、どういうふうに評価という形になっていくのか？ちょっと見えづらかったので、質問したということです。
- 小川座長 私も先程の質問と同じで、高度な技術を持ったエンジニアを育てたいのか、あるいは裾野的な人材を育てたいのかというところがはっきりしていないような気がするのです。
- 説明者（立松） 本事業で育成を支援するのは、あくまでも基礎的な、金属加工を含めた機械分野と電気・電子分野でございます。汎用性のある技能・技術の習得を支援するものでございますので、それがハイテク、いわゆる先端科学の基礎となる技能・技術であると考えております。あくまでも本件で支援するのは基礎的な、汎用の機械と電気・電子の分野での人材育成であります。お答えになっておりますでしょうか。
- 高橋委員 はい。

### (3) 対スーダン協力準備調査「ハルツーム州衛生環境改善のための廃棄物管理能力向上計画」（無償）

- 小川座長 よろしいでしょうか。それでは、よろしければ「(3)スーダン『ハルツーム州衛生環境改善のための廃棄物管理能力向上計画準備調査』（無償）」について、説明者側から概要説明及び事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（貴島） 3番目のスーダンと4番目のガーナの案件を担当しております、国別開発協力第三課の貴島でございます。よろしくお願いいたします。簡単にまず1つ、スーダンの案件の概要説明をさせていただきます。場所はスーダン国の首都ハルツームが位置するハルツーム州です。人口は600万人です。この案件は、ハルツーム州のごみ収集に関するものです。機材・設備が極めて少なく、現在彼らが持っている収集車等、重機等が非常に不足していて、もう使えなくなっているものも多いため、ハルツーム州では廃棄物、ごみ等が市中にも残っており、かつ埋立地でも十分な対応ができていないという意味で、非常に衛生環境面での悪影響が懸念されています。この事態に対しまして、この案件におきましては、1つに機材、特に収集車、それから埋立地用の重機その他の修理機材を供与するとともに、修繕ステーションの建設を行うという内容となっております。概要は以上でございます。

○ 説明者（森谷） ありがとうございます。JICAアフリカ部の森谷と申します。よろしくお願  
いします。今、貴島課長から大きいところの御説明がありましたので、若干、案件に関しま  
してイメージを持っていただくために、全体概要のところを少しだけ補足させていただきま  
して、その後、担当課の阿久津から委員の皆様からの御質問についてお答えさせていただく  
形にしたいと思います。今、既に貴島課長から御紹介があったとおりなのですが、2  
枚めくっていただきまして、少しわかりづらいのですが、最後に地図が載ってございませ  
ん。スーダンの位置図がありまして、その中にハルツーム州というものがあるのですが、ここが  
今、貴島課長から御紹介があった600万人の人口を有する州となります。ちょうどオレンジ  
色の、地図の中では中間の少し東側寄りの州となります。それで、全体の人口分布としては  
600万人おりますけれども、ちょうど真ん中にハルツームという、首都の名前そのもので  
すが、こちらの中心部に一番集積しているのが60万人程度おります。そして、ごみの処分場が  
あるのは中心部から大体30キロ離れた場所に3カ所ございませぬが、30キロ離れますと住居は  
まばらになって、ほとんど住民がいなくていいところなのですが、その30キロ圏内をまとめますと  
大体300万人から400万人ぐらいの人口分布と聞いております。今回の案件は、そのように町  
の中心部からちょうど北、東、南、それぞれに、25キロから30キロ離れたところに3カ所の  
最終処分場がございませぬ。この最終処分場は、全体を合わせますと3キロ四方の広さという  
かなりの広さになります。そして、その30キロ離れたところの中間地点に、市内をぐるぐる  
回る収集車から一度おろして、もう少し大型のトラックに載せかえて地方の3カ所に持って  
いく中継ステーションがございませぬ。そこが大体10キロから15キロ地点ぐらいの位置と聞  
いていませぬ。こちらの中継地点がございませぬ。そして今回の目的は、まさにそのロジス  
ティックを回すために、その収集車その他を供与していくものになろうかと思ひませぬ。あと、  
ちなみに人口集積の話が出ましたけれども、簡単に委員の皆様イメージを持っていただく  
ために申し上げますと、15キロ圏内というところを考えますと、面積的には大体23区内に  
近い形になります。あと30キロ圏内になりますと、面積的にはかなり東京都に近い形にな  
りませぬ。イメージ的には北のさいたま市、国立市あるいは千葉市といったところにな  
りませぬ。それで、最初に申し上げた中間地点の位置図を考えますと、東京駅基点ですと川口、市川、  
中野といった規模感でございませぬ。全体の概要はそういったことで把握していただいた上  
で、あとは資料の方にございませぬように、現在の廃棄物の全体総量とその収集率その他を御  
紹介してございませぬ。それでは、お時間の関係もございませぬので、この後は各委員の  
皆様からの御質問についてお答えさせていただきます。

○ 説明者（阿久津） 同じくJICAアフリカ部の阿久津と申します。事前に委員の皆様から  
いただいた御質問に対する回答の方を述べさせていただきます。順不同でございませぬが、  
まず初めに、横尾委員からいただいた御質問は2点ありませぬ。まず1点目、一般的な生活  
に伴う廃棄物でしょうか。また、産業廃棄物や汚染物質なども含まれているのでしょうか。  
この点でございませぬが、もちろん基本的に一般的な生活廃棄物を回収対象としてござ  
いませぬ。他方で、他の途上国一般の状況と同じように、産業廃棄物などとの区分は厳密  
にはなされてございませぬ。収集対象の廃棄物に混在する可能性は一定程度ありませぬ。  
そこで、現在実施してございませぬ技術協力、個別の専門家を派遣してございませぬ  
が、こちらの方で収集に当たる作業員の安全性を確保するべく、それまで本当に作業着  
ですとか手袋といった基本的なものも作業員の方々は持っていなかつたというところ  
はありませぬ。技協の中で最低限の安全具のようなものを既に供与しまして、かつ危険  
物の取り扱いの研修といった訓練も行ってございませぬ。そういった形で、ある程度  
そういったものが混在したときにも安全面に配慮した形で対応してございませぬ。また  
今後、より拡大した技術協力プロジェクトを実施する予定にございませぬが、

こちらの技プロの中ではさらなる技術の指導を実施しまして、産業廃棄物などの混入を防ぐ取り組みを進める予定です。2点目でございますが、「中長期マスタープランの概要はどういったものか。例えば、収集車の供与に伴う運転手などの確保は見通しが立っているか」というところであります。まずマスタープランの概要ですが、このマスタープランは先程述べました個別専門家の指導のもとで、ハルツーム州における廃棄物管理事業の改善・強化を目指すために方針を定めたものになります。もちろん先方政府の政策として、しかとオーソライズされております。そちらのマスタープランに記載されている主な内容といたしましては、例えば収集機材自体を更新・増加させて、かつ収集効率の改善を行うことで廃棄物の収集率を上げていく、そういった目標ですとか、料金徴収率自体を向上させて、財務体質を改善させていく。また、地区ごとに清掃の事務所を新たに設けて、よりきめ細かに分権管理していく。さらに、収集機材のメンテナンスの組織を整備していく。また、住民に対する啓発のための環境教育も実施していく。さらに、職員の教育訓練を実施していく。こういった形で、総合的にハルツーム州における廃棄物管理の行政を改善させようというところの政策が定められております。委員の御指摘の運転手の確保などですけれども、実は基本的に現有の古い車両がございまして、こういった古い車両を運転するための運転手がそのまま、この新しい収集車を運転する形が想定されております。実際のところ、古い車両はあることはあるのですが、もう20年以上たっているような、非常に本当に古い車両が多く含まれてございまして、故障も頻発しており、そもそも実は使用不能の状態にあることも多いと聞いております。今回の無償資金協力で、そういった古い車両を置きかえることで効率を改善させようと考えております。また、運転手の人員数ですが、ハルツーム州で460名程おると聞いてございまして、十分な人員が確保できていると考えております。続きまして、松本委員から御質問の、「過去の案件の評価結果と教訓の中で、廃棄物管理事業に携わる被雇用者との意思疎通の問題による稼働のおくれ等があった、その点が記されておりますが、具体的にこういった問題が生じたのか」。また、「実施機関の能力の強化ですとか、作業員などへの適切な説明等が問題回避にこういった効果をもたらすか」。この点のクラリファイを御説明させていただきます。まず、意思疎通の問題が発生した原因ですが、過去の他の国での無償資金協力の案件で、同じように廃棄物収集車を供与したものがございました。この際には、実はお国柄、非常に労働組合活動が強い国であったということもございまして、運転手の組合から反対を受けて、稼働まで予定よりも時間を要した事例がございました。なぜ、その組合が反対なされたのかという理由をそのときも調査したのですが、実際のところ、我々、日本の方で、無償資金協力で新しい車両を供与する。それによって、よりきめ細かに車両の稼働状況のモニタリングを行うことも当時予定されてございまして、そうすると実のところ、その国の運転手さんたちは結構トリップ数、収集場所と処分場とかの往復をごまかしていたところがそれまでであったようでして、そういったごまかしができなくなって、サボることができなくなってしまふ、そういったところで、労働強化だという形で反対を受けたところがあった模様です。この際にはJICAの、当時も技術協力も実施してございまして、専門家の支援のもとで、先方政府の担当局よりそういった運転手の組合、また運転手の方々に対して、新しい車両の使用のメリット、実際のところ、やはり当然ながら、古い車両が新しい車両に置きかわることで効率的に収集ができるようになって、結果的に作業員の方々の肉体的な負担なども軽減される。故障もなくなるし、例えばトラックの上までごみを放り投げていたものが、コンパクターと言われる収集車両にそのまま載せるだけでよくなるですとか、そういった形で運転手の方々にも負担軽減になるというところを丁寧に説明したところ、結局、組合からの理解も得ることができまして、問題なく車両が稼働できるようになった。この点からの教訓として、今回、我々のスーダンの事業でもあらかじめ先方実施機関の運営能力の強化を行いたいと思っております。

て、やはり廃棄物収集事業自体、そういった形で運転手なども多数雇用しておりますし、また運転手以外でも、料金徴収人ですとか、非常にたくさんの労働集約的な産業となっております。それゆえ、そういった人員管理、労務管理を丁寧に、適切に行うところが必須になっておりますので、そういった意味で人員管理、労務管理、また機材管理、こういったものを強化しようと考えております。あわせて、作業員などの方々への適切な説明等が問題回避に与える効果ですが、お伝えしたとおり、この点もやはり新しい車両にかわることでメリットが確実にあります。そういった形で、運転手の方々の負担軽減になるということは初めから説明をしていきたいと考えております。また、社会的・文化的なところに関係しますが、実際のところ、なかなか多くの途上国におきまして、廃棄物収集に当たる作業員の方々は社会的な地位がそう高くないというところがございます。スーダンにおいても、やはりそういった形で、教育の関係ですとか、社会におけるところがそう高くない方々が従事されておられるところがございます。なかなか、そういったふうに社会でみなされているところがあり、作業員の方々がどうもやりがいですとか責任感を持ちにくい環境にあるとも言われております。先程申し上げた事例でも、そういったある種モチベーションが失われている方々に対して、先方政府のハイレベルの方などが実際にちゃんと説明を行うことで彼らのやる気を引き出す効果もあったと聞いておりました。我々のスーダンの案件においても、初めから先方政府、環境省のハイレベルなどからきちんと自分たちの言葉で作業員の方々をモチベートするようなことを言うてもらう。それは非常に事業そのものの推進にも役に立つと考えております。続きまして、市村委員からいただきました御質問は3点ありました。まず、「処分場が環境的に問題がないのか」というところでありまして、この点につきまして、先程森谷の説明にもございましたが、ハルツームの中心部から大体30キロぐらい離れたところに3カ所程最終処分場がございます。トータルで1,000ha程、非常に広大なところが確保されております。近隣には住宅がないような、全くある種、砂漠・土漠の中というところになっておりますので、乾燥地域であることもあり、浸出水による土壌汚染なども限定的であるとは見込んでおります。いずれにしましても、詳細な影響については今後行う調査のところで確認をしていきたいと考えております。次の御質問で、「廃棄物の収集車両の調達などハードだけではなく、収集方法ですとか分別意識の啓蒙などソフトの提供も必要ではないか」。この点、そのとおりと私どもも考えておりました。現在も専門家を派遣して技協を行っておりますが、今後もより拡大した技術協力プロジェクトを実施しまして、例えば定時定点収集と言われるような、決められたタイミングに決められた場所で回収を行う、こういったものを住民への啓発を通じて浸透させていくといったところすとか、もちろん先方政府の人材育成、機材・施設の運用・維持管理強化、こういったところにも取り組んでいきたいと考えております。次の御質問で、「アフターサービス体制の問題について」です。基本的に、今も先方政府はごくごく簡易な機材のワークショップ、修理を行う工房みたいなものは持っておりますけれども、これを我々の無償でもちまして改築をしていきたいと考えております。あわせて、技術協力によって側面支援も行うことできちんとアフターサービスをケアしていきたいと考えております。もちろん、一定程度のスペアパーツは本案件の中で供与は行いますが、彼らが自立的に調達していけるように管理体制についても指導を行いたいと考えております。また、この概要書の方にも書いておりますが、実は日本は1980年代にも無償資金協力を行っておりました。このときに供与した車両の一部が、もう25年以上たっておりますが、今でもケアされて使われている。かなり故障はしているのですが、何とか長らえさせて使っているところもあり、先方政府は非常に機材を大事にするところはあるかと思っております。あわせて、これは御質問にはなかったところですが、ちなみに現在、先方が使用しております収集車は日本製の車両が多く使われております。我々の無償で供与したものを以

外でも、彼らが自前で調達したのも日本車両が多くなっておりまして、やはりこれはそもそもその故障のしにくさですとか、そういったアフターサービス面での日本車の評価が高いところもあったと聞いております。最後に、高橋委員からいただいた御質問2点にお答えします。まず、「低所得者の居住区がなぜ衛生環境が悪化するのか」という理由のところでは、基本的には低所得の方々はどうしても都市の周辺部に居住しておりまして、現行の廃棄物の収集の流れではやはり市の中心部から回収を行う。特に市の中心部には、例えばホテルとかレストランとか、いわばきちんと収集の費用を払ってくれる方が多く居住していて、どうしてもそこから収集を始めるという中で、低所得者が居住している周辺部に対する収集も実施はされているのですが、例えば中心部で非常に収集に時間がかかった場合に周辺部まで届かない、郊外の収集が一部省略されてしまう、そういった問題もあるというふうに聞いております。私どもの無償資金、また技術協力でもって、この収集効率を改善し、そのサービス地域そのものを広げていくことで、低所得の方々が多く住む郊外でも頻繁かつ定期的な廃棄物回収を実現したいと考えております。また、廃棄物の収集の料金についても、今もある程度のスライドといいますか、低所得の方々、そういったホテルなどのより大規模な業者という形で別の料金が設定されていると聞いておりますが、この料金体系自体も今後の技術協力の中で見直しを行って、いわば大規模な排出者にはより高額な料金を徴収していき、逆に貧困層の方々の料金を引き下げるなど、そういった形で財務的な持続性は確保しつつも、貧困地域での収集事業に取り組めるようにしようと考えております。最後の御質問で、「処分場での環境衛生面での悪影響がある一方で、いわばそういった処分場の管理に比べて、廃棄物収集車などの機材供与はどれくらい優先されるべきか」という優先順位の御質問がありました。この点につきましては、いずれも確かに最終処分場の管理も、また廃棄物の収集の改善も両方必要なところではあります。現在のところ、やはり処分場自体は広大で、近隣に住宅もないというところ、ある種、環境影響は限定的だと考えております。他方で、先程申しましたとおり、郊外の貧困地域などでは多く廃棄物が滞留しているという報告を聞いておりまして、そういったところから、速やかにごみを回収して人々からごみを引き離すところがより生活面、環境衛生面では効果が大きいと考えておりますので、こういった形で収集車の供与の方を優先したいと考えております。他方で、最終処分場自体にも一定の重機などの供与を行いまして、今までは全く覆土、土をかぶせるようなことを行っておりませんので、持ち込んだ後はきちんと覆土処理を行う、こういった形で改善を行うことも予定しております。以上、御質問に対するお答えを行いました。ありがとうございます。

#### (4) 対ガーナ協力準備調査「水産振興計画」（無償）

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の御説明に対して、追加の御質問・御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。特にないようですので、続きまして「(4)ガーナ『水産振興計画準備調査』（無償）」について、説明者側から概要説明と事前にいただいたコメントへの回答をお願いしたいと思います。
- 説明者（貴島） それでは、ガーナの水産振興計画について、簡単に概要を御説明いたします。ガーナは西アフリカ地域で、英語圏の国でございます。日本企業も、西アフリカについてはここを拠点で進出をしようと思っている企業も最近ふえてきたような国でございます。ここはアフリカの中でも有数の漁業国で、日本程食べるわけではないのですが、世界平均をとりますと、その倍ぐらいの水産物の消費量を誇っている国でございます。日本は伝統的にガーナに対して水産分野、特に漁業の支援を続けてきておりますが、2010年にはガーナは

IWCにも参加いたしましたして、基本的に日本と同じ立場でいろいろな支持活動等をしてきている国でございます。そういったガーナにおいて、漁港はそれ程多いわけではなく、遠洋漁業向けの漁港が1つ、沿岸漁業向けの港が1つある、ということで、今回は沿岸漁業向けのセコンディ漁港の改修計画をしたいと思っております。遠洋漁業系ではマグロ系ですが、実はこのセコンディ漁港では沿岸でとれます青魚系をとっております。ガーナの人たちがよく食べるのが、この青魚をトマトで煮たスープ的な食べ物なのですが、これが非常に人気のある食品となっております。ただし、今、ここは昔も日本が無償で1回入れて埠頭等を整備したことがあるのですが、それから時間がたちまして、現在、そのときよりも水揚げ量が10倍以上に増加して、せっかくとれた青魚は、特に青魚であるがゆえにすぐ傷みやすいのですが、荷揚げすることができない。それから製氷機の機械も、とてもそれに間に合う量の氷が供給できないこともあって、せっかくの漁獲高が無駄に腐っていく状況が非常に多く見られるようになっております。そういうこともありまして、今回、この漁港の拡張工事を中心として施行させていただきたいと思っております。これで概要説明を終わりたいと思います。

- 説明者（渡辺） それでは、JICAアフリカ部の方から補足の説明と、各委員からいただいた御質問に対してのお答えをしていきたいと思っております。この案件なのですけれども、セコンディ漁港におきまして、係留岸壁の延長や波よけの堤防の建設及び関連機材の拡張整備を行うことによって、漁港の混雑解消及び漁獲物の品質向上を図ることを目的としております。まず、松本委員からいただいた御質問ですけれども、以前のこのプロジェクト、1998年に行われたセコンディ漁港に対する無償において、利用率が予想以上に多かったというセコンディ漁港の事後評価によれば、自立発展性が見込まれるとあるため、拡張工事は円借款や民間ベースでも可能ではないかという御質問をいただいております。そこに対してなのですけれども、セコンディ漁港の利用者は現在、企業的な漁業者ではなくて、個人の漁民の方が中心となっております。そういうことから、漁港の利用料や入場料は低目に抑えておりまして、大きな利益を生み出すような施設運営とはなっていないということがございます。あと、セコンディ漁港で水揚げされるものは主に青魚の小型の魚が多いのですけれども、国内消費向けが中心になりまして、民間投資によって改修ができる程の収益性があるということではないことから、無償資金協力の適用を検討している状況でございます。2つ目の御質問で、同じ過去の、1998年の案件に関しての事後評価で、生活排水等の排水処理について指摘があったけれども、今回の案件ではどうかということです。今回、その排水処理に関して、先方の要請書には特段、その部分は含まれてはいないのですけれども、今後調査を行うことになれば相応のユーティリティ、排水処理施設も検討していく必要性は当然あると認識しております。横尾委員からいただいた御質問ですけれども、過去の類似例で成功したケースがあるかということと、水産物の輸入拡大にも対応するものかという御質問です。類似例で成功した例は幾つかあるのですが、例えばタンザニアのムワンザのキルンバ魚市場の建設計画というものがございます。2005年に無償資金協力で行った案件なのですけれども、こちらの魚市場の整備によりまして、市場の取扱量は3倍になりまして、10%であった漁獲後の損失もほぼゼロに近いものになったということで、操業や流通の効率化に大きく貢献した実績がございます。それから、水産物輸入の拡大にも対応するものかという御質問なのですが、今回の案件によりまして、荷さばき場が設置され、各種の設備が拡充されることによって漁獲後の損失の現状が改善されることから、水産物の供給量が増えることが期待されまして、今、ガーナが行っている水産物の輸入量の拡大の抑制には貢献すると考えております。同じく横尾委員からいただいている2つ目の御質問で、BOPビジネスの概要はどのようなものかということです。JICAのスキームにBOPビジネス連携促進協力準備調査というものがございまして、こちらに

関しては川商フーズさんが提案されました地産地消ビジネス事業準備調査というものが現在実施中でございます。川商フーズさんは、ガーナで60年程前からサバとかアジをトマトと一緒に缶詰にしたゲイシャブランドというものの缶詰を販売しております。ガーナの一般の人にも非常に親しまれております。この缶詰、現在は第三国の工場で作って、それがガーナ、他のアフリカの国に輸入されている状態なのですが、川商フーズさんはこれを、ガーナの食材を使って、地産地消で、ガーナで缶詰を作って販売を国内向けにできないかということ調査されております。そこに対してJICAが支援しております。これがBOPビジネスの概要になります。それで、このBOPの調査の中で、原料となる青魚の調達先として、このセコンディ漁港の整備状況が非常に重要であるという御報告をいただいております。将来的に連携の可能性があるということでございます。3つ目の御質問で、水産振興計画には技術協力を含むかということでございます。今回の先方の要請には、技術協力についての要請部分は含まれておりません。過去の1998年の無償案件でも、施設の運営面では特に問題はなく利用されているということもありますけれども、先程申しましたBOPビジネスの日本企業との連携等の関係も踏まえながら、技術協力の可能性について、今後、調査の中でガーナ側とも検討はしていきたいと思っております。それから、高橋委員から御質問がありました。この案件の裨益対象が誰なのか。トロール漁業を行う大規模漁民なのかということと、零細漁民の食料安全保障に資するものかという御質問です。このセコンディ漁港は、そういったトロール漁業等の商業的な大規模漁業ではなく、小型の木造船や伝統的なカヌーによる沿岸漁業が中心となっております。そういうことで、対象となる裨益する人たちというのは個人の漁業者となっております。それから、食料安全保障の観点なのですが、いろいろなデータはあるのですが、ガーナ人は動物性たんぱく質の半分から60%を魚から摂取しているという数値もありまして、今回のこういった案件で漁業の量がふえることが、食料安全保障にもつながるものであると認識しております。市村委員からいただいた御質問で、先程も申しましたBOPビジネスの調査結果についてです。現在、調査が進捗中で、一応3月ぐらいに報告書が提出される予定ですので、また、その結果についてはJICAのホームページ上でも公開させていただく予定になっております。現段階では企業さんの企業秘密というところもございまして、まだオープンにはなっていない状況でございます。それから、土木工事についての数字的な根拠ということ。今回、先方のガーナ側からの要請をベースにしまして、さらにBOPの関係で企業との連携がもしできた場合ということで、その辺も加味して検討しております。実際のところは準備調査の中で決めていきたいと考えております。規模の方なのですが、前回の無償案件を実施したときの計画水揚げ量から、2000年代後半の漁獲量の方が大体2倍強になっておりますので、今回の規模設定でも大体2倍のキャパシティを想定しております。最後に、漁港につながる周辺道路の拡張等の必要性及びその対応について伺いたいという御質問です。この漁港周辺については、幹線道路も整備されておまして、首都アクラまでの国道も通じております。そういったことで、周辺道路、アクセスについての大きな問題はないと認識しております。当方からの説明は以上になります。ありがとうございました。

- 小川座長 どうもありがとうございます。それでは、只今の御説明に対して、追加の御質問・御意見はございますでしょうか。高橋委員、どうぞ。
- 高橋委員 御説明ありがとうございました。私のコメントの書き方がよくなかったのかもしれませんが、実際、案件概要書の2枚目の「(7)その他特記事項」のところで「①機材は、セコンディ漁港以外の漁港からも要望があるところ、テマ漁港等の大中規模漁港への供与も併せて検討する」とあるものですから、このあたり、目的が何かぶれていかないかというの

を心配をしています。そういう意味で、確認という意味もあって、対象はどこなのでしょうかとこのことを質問した次第ですが、このあたりはどういうふうに概要書を読んで、考えればいいのでしょうか。

- 説明者（渡辺） 要請としては、テマ港とエルミナ港への冷凍機材等の供与というものも出てきております。それで、その御質問にありましたような、目的がぶれないかというところは確かにそのとおりだと思います。ただ、要請として一度、日本側で検討した上で、セコンディに絞るのかどうかというところを維持管理等も含めて検討していきたいと考えております。
- 小川座長 そうしますと、今の御説明ですと、このセコンディだけではなくてテマ港も含むことになるわけですね。
- 説明者（渡辺） そうです。その必要性を協力準備調査の中で検討させていただければなと考えております。
- 小川座長 私の印象では、テマ港というのは、マグロ等を対象とするのですと冷凍庫などが必要であり、青魚であれば冷凍庫は必要なのだろうかと思った次第です。ですから、それは限定すべきなのか、それとももっと広く考えるべきなのかというのは検討していただければと思います。要するに、活用してもらった方がいいのかなと私は思いますので、使えない冷凍庫を使えない場所に置いてもしようがないような気もいたします。今の高橋委員の質問に関連してコメントさせていただきました。
- 説明者（渡辺） ありがとうございます。そのような点も含めて検討していきたいと思えます。
- 小川座長 他はいかがでしょうか。松本委員、お願いします。
- 松本委員 今のとも少し関係があるのですけれども、報告書とかを読ませていただくと、このセコンディは非常に利用がなされていて、さらに今の話を聞くと、テマ漁港の方の支援もするかもしれないという中で、私とすれば予算が限られている無償資金協力をどこに配分するのかというのは関心の高いところで、こういう事業も無償資金協力なのかというところがまだ疑問としては残っています。これは、現在は水産無償という位置づけではないのでしょうか。
- 説明者（貴島） 水産無償というスキームもございます。今の時点で決め打ちをすることなく、水産無償のスキームにぴったり合う形になれば水産無償かもしれないし、違うようであれば一般無償かもしれないし、まず、案件として、何の必要性があり、それが正しいかどうか、予算的にそれが適切かどうか、ニーズとの規模感が合っているかというものを見た上で決めていきたいと思っています。ただ現状は水産無償の枠はとても小さくて、一般無償は大きい、というところが今あるということだけ念頭に置いていきたいと思っています。
- 松本委員 それで、くどいようですけれども、やはりこれは無償資金協力でやる事業であるという御認識ですね。
- 説明者（貴島） 基本的にテマ港とこのセコンディが漁業系の港ではありますが、主に今回

の支援対象はセコンディです。将来的に、もし先程申し上げたような日本の投資が入っていけば理想的ですが、今回の支援は、何とかかつつつで、それもカヌーとかで魚をとっている漁民と、食べたいという人が、今、非常にもったいない形で漁業資源を失っているところを救うことによって、ある意味で貧困層が魚を買えるようにし、そして漁民が暮らしていけるようにするところが（支援の）メインだと思っております。ただ、将来的に大きな投資が入れば、さらに大きなビジネスにもアクセスできるというものだと思いますが、さすがに政府として日本の企業に投資せよとは言えないので、ODAで行う支援としてはまずそこまでをやろうという感じで考えております。その意味で、これは商業性のある投資ではなく、無償資金協力の規模感でもあり、趣旨からしても無償資金協力であり、投資としても借款としてもペイしない案件と思っております。

- 松本委員 非常によくわかりました。なので、どちらかといえば、先程言った動物性たんぱく質がどうであるとか、やはりここは零細の漁民が多いとか、そういうものをここに出していただいた方が、このプロジェクトのターゲットはそうなのだなというのがすごくわかってよいと思いました。ありがとうございます。
- 小川座長 それでは、本清課長お願いします。
- 事務局（本清） これから案件概要書を書かせていただく際に、今の松本委員のコメントはよく考えさせていただいて、ここにBOPビジネスが出てくると委員の皆様も、これはもともとビジネスになるのかどうなのかというあたりとか、いろいろ御心配されるのかなと思ましたので、これからの調書の書き方で工夫していきたいと思っております。ありがとうございます。
- 小川座長 それでは、荒木委員お願いします。
- 荒木委員 1点だけ、これはアドバイスといいますか、私、昨年5月にセネガルの、日本が援助をした同じ市場の視察をしたのですけれども、そのとき製氷機があったのですが、製氷機を自ら修理していかないといけないということで、その製氷機を修理できる技術者の育成は、やはりその市場としては1人か2人必要であるということを書いていましたので、多分それは附带的に、それに対する技術協力というものをつけた方がより親切ではないかと思っております。以上です。
- 小川座長 何かありますか。
- 説明者（渡辺） コメントありがとうございました。今のところ、このセコンディの1998年の無償の冷蔵施設は一応問題なく動いているというところで、ある程度メンテナンスをする体制ができているところはございますけれども、いただいたコメントは踏まえて調査の方を行っていきたいなと思っております。
- 小川座長 よろしいでしょうか。

（「はい」と声あり）

### 3 事務局からの連絡

- 小川座長 それでは、これで終わりたいと思いますが、事務局から何か連絡事項はありますでしょうか。
- 事務局（本清） 次回は、この場での申し合わせのとおりでいきますと、4月30日の火曜日の開催となるのですが、ちょうど連休で、委員の皆様いろいろ御予定があるかと思しますので、その1週間前の4月23日の火曜日の開催で調整したいと思っていますのですが、いかがでしょうか。よろしいですか。それでは、とりあえず4月23日の午後3時から5時で調整をさせていただきたいと思いますが、よろしくお願ひ申し上げます。また、今回いろいろ案件が立て込んでしましまして、申しわけないと思っておりますけれども、我々も3か月から2か月に1回、この会合を開催することになりまして、なるべく案件数は少なくするようにといいことで対応していきたいと思っていたわけでございますが、協力準備調査を出す規模感とか、調査をした上で工事が始まっていく時期とかを考えると、なかなか我々だけでコントロールできるものではないと思っておりますので、我々はなるべく委員の皆様建設的な御議論をいただきたい観点から、この会議を継続させていただきたいと思っておりますので、御協力をお願いできればと思っております。ありがとうございました。
- 小川座長 以上をもちまして、第8回「開発協力適正会議」を終了したいと思います。今日はどうもありがとうございました。

**午後5時02分閉会**